

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 3 月 29 日

事業所名 キッズステーション東近江

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		スペースは確保	
	2	職員の配置数は適切である	○		特性に応じて配置	お出掛けや食事作り等、危険が多い場合は多めに職員を配置し、安全の確保をする。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	△		安全の確保	小さな段差や玄関の出入り口等を分かり易いよう工夫。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員が参加	キッズ君ノートや職員会議ノートを活用し、日々全員が確認。改善のための対策の話し合いを設ける。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		意見を全員で確認し改善策を立てている。	結果を重視し、お互いが注意し合い、良い支援に向け検討を重ねている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	△		結果報告を通知	ホームページにて公開予定。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者委員会は設けていない。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修への参加 内部研修の充実	研修委員会設置。会社全体で研修を実施する予定。研修報告書の提出。施設内では定期的に常勤持ち回りで、研修テーマを決め発表。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもや保護者も案を提供している。	より多くの方からのアセスメントを活用する。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一されている	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全員で立案	多方面からの意見を取り入れ変化ある立案をしている。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		内外部より多くの意見を参考	子ども、保護者、職員等多くの意向を参考。コロナ禍での新たな活動を考案している。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		季節や一日でない と出来ない事を工夫	お出掛けの下見や物作りのチェックを重ねる。活動出来る時間を配慮して計画。日々の活動計画と実施。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		年齢を超えた活動と子どもの状況を考慮して実施	集団活動と個人活動を組み合わせ個々の能力を引き出す。学習シートを作成。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日、当日の支援方法を確認	打ち合わせの中で意見交換をしている。リーダー制を取り入れ、活動の指針の明確化を図り活動する。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼を毎日実施し、課題や問題点を共有	職員会議録に残し、気付いた点の対策を立て次に生かして行く。ヒヤリハットの案件。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		保護者への記録と個別記録を実施。	全職員にも必ず、子どもの日々の様子が確認できているか検証していく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に職員間で意見交換をし、見直す	モニタリングを定期的の実施し、紙面にて記録を残す。個人的なチェックノートを作り、日々確認する事も場合により必要。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		活用している		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達管理責任者が参加	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		適切に対処	情報が取りにくい状況も起こるので、柔軟に対応出来るよう平素より関係を密にする。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	対象者がいない	てんかん等の疾病については、日々職員間で対応を勉強し主治医の確認も取っている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		情報共有している	定期的に児童相談事業所に行き、情報共有している。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	△			相談員や障害福祉サービス事業所と情報交換していきたい。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		毎月通信を配布常に情報交換している。	課題の多い子どもや家庭環境による、問題等お互い、意見交換し、助言を受けている。研修にも参加して行きたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	△		外出時の交流を大切にしている。	情報を取り入れ、交流の機会を増やしていきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	△			積極的に参加し、状況を常に把握していく。
保護者への説明責任等	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		個別面談や送迎時、コミュニケーションを密に取る。	共通理解を深める為、平素より相談しやすい環境を作る。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	△		必要に応じ、支援	個別面談時や送迎の際支援。状況により事業所内での話し合いを設ける。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時だけでなく面談等でも再確認	保護者からの質問に対しても常に対応。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		面談、訪問時相談、悩みに対応	家族が多忙により、コミュニケーションが取りにくい場合も事業所から声かけをしていく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		感染回避により、紙上にて詳細を配布。	今年度は新型コロナの影響で会の開催は避けたが、同様の連携、支援は継続。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情申し立てを説明書に明記・説明	保護者での考え方の違いを考慮し、納得できる説明や対応を基本に整備する。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、通信及び予定表を配布	利用時の連絡帳を活用し、その都度情報を発信する。携帯のラインを活用しての発信。
	35	個人情報に十分注意している	○		契約書で同意を得た上で活用	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			疾病や服薬を管理し保護者との情報を考慮
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	△		環境作りやコミュニケーション作り	事業所の行事や取り組みに参加できる声かけをしていく。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		契約、面談時に説明	毎月の通信からも情報を発信して行く。新たなマニュアル作成はその都度報告。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回実施	子ども達全員の理解及び適切な行動が出来るよう平素より、連携を考え話していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		毎月虐待についての研修開催。	毎日の伝令の際に、再確認。日々の事例検討により、実情に添った防止策が必要。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		現在、対象者はいないが身体拘束についての研修を実施。次年度より身体拘束委員会を設置。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		現在、対象者はいないが食物アレルギーについての学習は引き続きして行く。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		多くのヒヤリハットを作成	全職員が確認し、ヒヤリが事故に繋がらないよう意識を高めた支援。全員が共有する。